

よなご 市議会だより

第17号

平成21(2009)年5月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



自治基本条例と議会基本条例についての議員研修会のようす

平成21年3月定例会の あらまし

平成21年3月定例会は、3月3日から3月25日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の3月3日には、まず、市長から「特別功労者及び功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案45件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

5日、6日、9日及び10日の4日間は、23人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日、13日、16日から18日まで及び23日、24日の7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の25日には、まず、委員の辞任に伴う議会運営委員の選任が行われました。次に、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、議員から陳情第128号について、経済教育委員会での閉会中の継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成多数により可決されました。その他の議案及び陳情については、採決の結果、い

主な内容

定例会のあらまし	1
臨時会のあらまし	2
意見書	2~4
市政一般に対する質問	5~16
議案等審議結果一覧表	16~18

ずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「市長及び副市長の給与の減額に関する条例の制定について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「公平委員会委員の選任について」などの議案2件及び諮問1件が提案され、いずれも、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「障害者自立支援法の見直しを求める意見書の提出について」などの議案6件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。次に、八幡美博議員から辞職願が提出され、辞職が許可されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり71件で、審議結果については、16ページから18ページの一覧表のとおりです。



平成21年2月臨時会は、2月20日に招集され、「米子市定住自立圏構想推進基金条例の制定について」及び「平成20年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）」の議案2件が提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。

あらまし

別表	
区分	件数
議案	57
諮問	1
報告	2
陳情	11
合計	71

▽意見書▽

3月定例会で可決された意見書は、次の6件です。

障害者自立支援法の見直しを求める意見書

平成18年に施行された障害者自立支援法については、法の円滑な運用のための特別対策や、平成19年12月にまとめられた与党・障害者自立支援に関するプロジェクトチーム報告書に基づく利用者負担の見直しなど、緊急措置もとられてきたところである。

その上で、現在、政府・与党において、法施行3年後の抜本の見直しに向けて検討が進められており、その中では、見直しの全体像や介護保険制度との関連、利用者負担のあり方などが議論されていると理解している。

よって、政府におかれては、障害者自立支援法施行に伴い、利用者負担などに係る今日まで障がい者団体等から寄せられた厳しい声などを十分に踏まえ、以下の点について、適切な見直しを行われるよう強く要請する。

記

- 1 障害者自立支援法の見直しに当たっては、介護保険制度との統合を前提とせず、あくまでも障がい者施策としてのあべき仕組みを検討すること。
 - 2 最大の問題となっている利用者負担については、これまでの特別対策や緊急措置によって改善されている現行の負担水準の継続は当然として、これまでの経緯を十分に踏まえ、利用料の算定に当たっては本人収入のみに着目し、応益（定率）負担ではなく、負担できる能力に応じた応能負担を原則とする考え方にに基づき、法の規定を見直すこと。
 - 3 新体系への移行が円滑に進まない状況を踏まえ、施設利用要件の抜本的な見直しを行うこと。
 - 4 障がい者の範囲について、発達障がいや高次脳機能障がい障害者自立支援法の対象となることを明確化し、障がい程度区分についても、身体、精神、知的、発達障がいなどの障がい特性を反映するものとなるよう見直しを行うこと。
 - 5 地域生活支援事業について、障がい者が地域で暮らすために不可欠な事業は、自立支援給付とし、移動支援やコミュニケーション支援の充実を図ること。
 - 6 福祉的就労分野での利用者の負担解消について、関連施策との関係を含め議論を深めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

米子市議会

厚生労働大臣 様

安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心で行き届いた医療・看護を実現するためには、過酷な労働条件を改善し、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。

しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師・看護師が激務による過労から退職に追い込まれ、医師や看護師の不足が再び深刻な問題となり、地域医療の確保さえ危ぶまれている。

鳥取県内でも鳥取市立病院に見られるように、後補充ができないまま、次々と小児科・脳外科・産科の受診制限や休診、休棟をせざるを得なく、地域医療が確保できない状況が起こっており、こうした状況はどの医療機関でも起こり得る状態となっている。

看護師は仕事に追い回されて疲れ果て、満足な看護もできないジレンマの中で離職が相次ぎ、アンケート調査によると4分の3がやめたいと思っているほどで、新卒の看護師は1年以内に1割を超える職員が退職し、定年まで働き続けることが困難となっている。

欠員を直ちに補充するとともに、大幅増員を実現することが切実に求められている。看護職員については、少なくとも「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤帯は4人に対して1人以上」の配置にすることが必要である。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要であり、また、「安全・安心のコスト保障」も必要で、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められている。

こうした医師・看護師確保の危機的状況を一刻も早く解決し、地域住民の医療確保をするため、政府におかれては下記の項目について実現されるよう要望する。

記

- 1 医師・看護師を大幅に増員すること。
 - 2 看護師の配置基準を、「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善すること。
 - 3 夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 様

乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

我が国の合計特殊出生率は年々低下し、平成18年度には1.32と、依然、人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回っており、まさに危機的水準を推移している。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、すべての県、市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気にもかかりやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児ぜんそくなど長期の療養を必要とする病気が増加しており、病気の早期発見と早期治療、及び治療の継続を図る上で、医療費助成は極めて重要な役割を担っている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して生み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。

よって政府におかれては、当面、義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様

国民健康保険療養費国庫負担金の減額調整の廃止を求める意見書

今日の少子化の深刻な進行と不況下において、子育て中の若年世帯への直接的な経済援助、育児への心理的支援として、乳幼児医療費助成制度はすべての都道府県、すべての市区町村において実施されている。その中で今、解決を待たれている問題として、医療費助成方法の現物給付方式への改善がある。

医療費助成相当額を償還払いとする方式においては、患者は窓口で一たん一部負担金を支払い、償還されるのは2カ月後になっている。一方、現物給付方式においては、窓口での支払いが不要となり、助成制度の趣旨が生かせることから、この方式への改善が求められている。

ところが、償還払い方式から現物給付方式への変更を妨げている要因に、国民健康保険に対する国庫負担金の調整の規定がある。この規定により、乳幼児医療費助成制度等の各種の医療費助成制度に現物給付方式を採用する地方公共団体は、国保国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上の支障となっている。これはまた、政府が推進する少子化対策に矛盾する措置である。

よって、政府におかれては、乳幼児・児童医療費助成制度に係る国保国庫負担金の減額調整を廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様

「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

日本社会の急速な少子・高齢化は、さまざまな課題を日本社会に投げかけ、新たなライフスタイルと、それを支える社会システムの構築が求められている。とりわけ、年金・医療・福祉などの社会保障制度はもちろんのこと、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、働くことに困難を抱える人々の増大が、社会問題となっている。また、2000年以降の急速な構造改革により、経済や雇用、産業や地方など、さまざまな分野に格差を生じさせた。

とりわけ労働環境の問題は深刻さを増している。失業と合わせて「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」、「偽造請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がっている。また、障がいを抱える人々や社会とのつながりがつづけない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本社会を覆う共通した地域課題である。

こうした課題を解決するために、市民自身が協同で地域に必要な仕事をみずから起こし、社会に貢献する喜びや尊厳を大切に働き、人と人とのつながりとコミュニティの再生を目指す、自立的で新しい働き方が今、日本の社会に着実に広がりつつある。労働者協同組合（ワーカーズコープ）、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障がい者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々を含めると10万人以上存在すると言われている。しかしながら、「協同労働の協同組合法」の制度を承認する他のG7各国と異なり、働く人、利用者及び支援者が協同して新しい事業とその経営組織を生み出そうとする法制度を承認し、また振興する法の仕組みがない。

既に、欧州などでは、「社会的協同組合法」（イタリア）、「生産労働者協同組合法」（フランス）等という名称の法律となり、失業や社会的排除、貧困に苦しむ市民や仕事を求めている人々にとって、仕事をおこし、地域再生を図る有効な制度となっている。

これらの活動の社会的意義を踏まえ、日本においても「協同労働の協同組合法」の法制度を求める取り組みが広がり、8,000を超える団体がこの法制化に賛同し、国会でも超党派の議員連盟が発足して法制化の検討が始まっている。

だれもが「希望」と「誇り」を持ち、「安心」と「豊かさ」を実感できるコミュニティをつくり、人との「つながり」や社会との「つながり」を感じられるという、新しい働き方の必要性が高まっている。こうした働き方と、これに基づく非営利の事業体は、住民の自発性と主体性を基礎に、新しい公共と市民自治、まちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものである。

よって、国会、政府におかれては、社会の実情を踏まえ、少子・高齢化に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 様

安定した雇用と失業者の生活、再就職支援・中小企業への支援を求める意見書

日本経済は、かつて経験したことのないスピードで悪化し、昨年10月—12月期のGDPは12.7%と大幅なマイナスとなった。「派遣切り」で職と住居を失う労働者が急増し、仕事のさらなる減少や資金繰りの悪化で中小企業が苦しめられ、そこでも失業者がふえ、悲鳴が上がっている。地方自治体の税収の落ち込みも過去最大となっている。

こうした国民と地方の悲鳴にこたえるためには、現在審議中の09年度の予算だけでは不十分である。

厚生労働省の調査でも3月末までに15万8,000人（1カ月で3万3,000人増）、業界団体の試算では製造業だけで40万人の非正規労働者が失職するとしている。その多くが違法な中途解除や偽装請負によるものである。

しかし、製造業大企業の内部留保は120兆円に上り、この1%を使っただけで40万人の首切りはしないで済む。これ以上の大量解雇を許さないため、政府が大企業への指導を強めるべきである。

同時に鳥取県は中小企業が99.9%を占め、そこで雇用全体の98%以上が雇用されており、消費が冷え込む中で、地元企業の経営はさらに深刻になっている。地域の経済と雇用を守るために、中小企業予算と仕事をふやし、貸し渋り、貸しはがしをとめる指導を強めていただくとともに、資金提供を切に求めるものである。

よって、国会、政府におかれては、以下の事項について早急な対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 無法な「派遣切り」、「非正規切り」をやめさせるために大企業への強力な指導・監督を強めること。
- 2 雇用促進住宅の廃止を見直し、生活保護の母子加算廃止をやめ、職を失ったすべての人の住居、生活、再就職の支援策を拡充すること。
- 3 二度と「派遣切り」を起こさないため派遣法を抜本改正し、人間らしく働けるルールを確立すること。
- 4 社会保障予算の削減をやめ増額すること。
- 5 中小企業予算をふやし、中小企業・業者向けの官公需発注率をふやし、中小企業・業者への貸し渋り、貸しはがしに対する指導、是正を行い、信用保証制度について、部分保障制度を撤回し、全業種を対象とし、資金提供を円滑化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



野坂道明 議員(新風)

安倍三柳線と加茂中学校問題について

■議員 ルート変更を検討した際の問題点と課題について、今後どのように取り組むのか。

■建設部長 ルート変更することによりS字曲線が生じるが、道路構造令には適合している。詳細な設計をする段階で、より安全・快適な構造となるよう検討したい。また、国道431号の接続部に至る間を全体的に変更することで、食い違い交差点の解消や加茂中学校の教育環境に与える影響もよい方向になる。また、JR境線の南側の用地取得済み箇所については、約3千6百万円の国費返還が生じるが、加茂中学校の移転費が不要とな

り、大幅な事業費の削減となる。今後、説明会等で地権者・住民・市民の皆様にご理解を得るよう努めてまいりたい。

■議員 JR交差部で生じるS字曲線の影響で安全性、快適性が損なわれるとあるが、他の道路と比較してどの程度か。

■建設部長 道路こう配はJR境線の上越し部の前後で約4・8から5・2割であり、これは現在、鳥取県が工事を進めている米子駅除田線や葭津和田町線のJR交差部でのこう配が約5割であり、それと同程度のものであり、基準以内であるので、安全に走行できるものと考えてる。

緊急経済対策支援事業と入札制度の見直しについて

■議員 4月1日から最低制限価格の上限値85割を撤廃されるのは評価する。しかし、緊急経済対策として一定量の発注はあるが、その結果ダンピング入札がふえるのであれば、効果として疑問である。4月から実施す

るのであれば、見直しを前倒しして、年度末に向け緊急経済対策支援事業に間に合わせることはできないか。見解を伺う。

■総務部長 最低制限価格の上限撤廃については、一定の周知期間を要すると思われるが、厳しい経済状況であると十分認識しており、3月末に発注する工事も含め、できるだけ早い時期に実施できるよう最大限努力したい。

■議員 最低制限価格の上限値85割を撤廃しても、結果的にその近辺に設定されるようであれば、建設業の窮状は解決できないと考える。鳥取県でも積算基準を見直すと聞くが、本市の対応を確認する。

■建設部長 本市の管轄工事の積算基準は鳥取県の積算基準を準用しており、平成21年度から見直しを考えている。

■議員 県に横並びでなく、よいと判断されたものは実行に移していただきたい。



伊藤ひろえ 議員(未来)

クリーンセンターについて

■議員 私は、生ごみはたい肥化が望ましい、軟質プラスチックの焼却はダイオキシン類の発生など、次世代に悪影響を及ぼしかねないと危惧している。そこで、環境に配慮した循環型社会の構築を目指す市長の考えを以下伺う。過去3年間の焼却にかかわる次の経費と、その主な内訳を尋ねる。

- (1) 光熱水費
- (2) 施設整備補修費
- (3) 運転業務委託費
- (4) 可燃ごみ収集運搬委託費
- (5) 検査業務費
- (6) 公債費

■環境下水道部長 (1)平成17年度が約7千万円、平成18年度が約7千5百万円、平成19年度が約8千7百万円である。

(2)平成17年度が約1億5千9百万円、平成18年度が約1億7百万円、平成19年度が約1億7百万円、平成19年度が約1億7百万円である。

(3)平成17年度が約2億9千6百万円、平成18年度が約3億2百万円、平成19年度が約2億8千5百万円である。

(4)平成17年度が約2億2百万円、平成18年度が約1億8千6百万円、平成19年度が約1億7千8百万円である。

(5)毎年度、約4百万円である。(6)毎年度、約10億2千万円である。

■議員 30年間の使用期間についてどのように考えるか。また、今後の計画は明示されていないが、どのように考えているのか。

■市長 安定的な運転と適正な整備を行うことにより、平成43年度末までの30年間は使用できるものと考えてる。平成44年度以降の計画については、今後、循環型社会の形成に適したシステムの整備に向け、広域の見地からの検討が必要と考える。

■議員 現在、クリーンセンターについて、地元からはどのような意見や要望があるのか。

■市長 将来のごみ処理施設は現地以外に建設してほしい、健康被害の未然防止に努めてほしい等のご意見のほか、ダイオキシン調査の実施、下水道の早期整備、余熱利用施設の整備等の要望が出されている。

■議員 市長が目指す環境政策の中でのクリーンセンターの位



置づけを伺う。

■市長 清掃行政を円滑に実施していくための必要不可欠な施設として位置づけられるだけでなく、今後の環境政策のあり方を十分に踏まえ、最新の公害防止機器や発電設備を備え、現時点で、できる限り環境への配慮を行った施設だと思っている。



八幡美博 議員(未来)

財政運営に当たっての優先順位について

■議員 生活充実都市の実現のため、市長として財政運営上一番充実しなければならぬと考えていることは何か。

■市長 持続可能な行政運営を図るため、引き続き行政改革に積極的に取り組み、健全な財政基盤を確立していかなければならないと考える。同時に、福祉、教育、経済、建設、環境など市民生活に密着した多種多様な行政ニーズに的確に対応するため、緊急性・重要性など総合的に勘案し施策・事業を選択し、

バランスのとれた施策展開を行うことで、本市の発展と市民生活の向上を図っていききたい。

■議員 公会堂の耐震調査が予算化されたが、市長は12月議会で、肉づけ予算として処理すべきもので、骨格予算では予算化しないし、予算化の指示もしていないとされた。今回、予算化されたのはなぜか。

■市長 公会堂の耐震調査に限らず、個々の事業の予算要求について特段の指示はしていない。継続的に実施していた公民館の耐震調査が終わると、次は公会堂の順番になるため、予算編成の過程において検討する中で、いずれ実施する必要があるという観点から、当初予算に織り込むこととした。

地域自治に対する取組みについて

■議員 地域自治に対する取組みについて以下伺う。

(1)合併時の新市まちづくり計画で地域を拠点とした自治組織のあり方を検討するとなつていて。その後どうなっているか。

(2)淀江庁舎について、支所としての活用のほか、淀江地域の生涯学習の拠点として有効活用するとなつていたが、機能は縮小するばかり。淀江支所の位置

づけと今後の活用策を伺う。

■市長 (1)「自治組織等との連携及び協働のあり方検討委員会」で検討させ、その結果を踏まえ、市民委員に「市民参画・協働推進計画」を策定していただき、協働のまちづくりの方向性を示していただいた。昨年4月には、公募委員24名による市民自治基本条例策定委員会を組織し、現在、鋭意検討を進めていただいている。

(2)淀江庁舎については、淀江地域審議会にも諮りながら、生涯学習の拠点という考えも含め、幅広く活用策を模索していきたい。位置づけについては、段階的に本課への統合を検討していく予定としているが、統合すると淀江地域の住民サービスへの影響が大きなものについては、引き続き淀江支所で行う考えである。

(その他の質問項目)
○中学校給食について
○都市計画画道路安倍三柳線について



松田 正 議員(新風)

淀江町稲吉地区ナシ園の雪害状況について

■議員 先般の大雪は、淀江町稲吉地区のナシ園に甚大な被害をもたらした。ナシ農家の皆さんは市に対し「何とか早く方策を示してほしい」との思いを持つておられる。そこで、鳥取県及び米子市の対応について伺う。

■市長 鳥取県、米子市、JA関係者、地元農家で総勢約120名の援農隊を組織し、復旧活動の援助に当たった。また、鳥取県がナシ園の復旧に要する経費の3分の1を補助する平成20年度雪害園芸施設等復旧対策事業を立ち上げられた。本市としても、復旧に要する経費の6分の1を上乗せ助成することで農家負担の軽減を図っていききたい。地元の皆様や関係機関の努力により早急な復旧が行われるようお願いしている。

■議員 次世代鳥取梨産地育成事業は、果樹棚の新設も補助対象となる非常に有利な補助事業

ということ、積極的な活用が求められるが、市の対応を伺う。
■経済部長 ナシ園の復旧に当たり、次世代鳥取梨産地育成事業により新品種の導入に取り組みたいと農家からの希望があれば、早急に対応したい。
■議員 実効性のある救済策、また、未来に希望の持てるような対応を要望する。

携帯電話の所持について

■議員 子どもたちを取り巻く携帯電話を介したネット環境は、もはや看過することのできない状況へと推移している。そこで、以下の状況を伺う。

(1)市内小中学生の携帯電話の所持について
(2)学校裏サイトについて
(3)ネットいじめについて

■教育長 (1)市内中学生の携帯電話の所持率は34・5割、小学校6年生は16・3割である。
(2)把握は難しい状況だが、学校裏サイトを検索できるサイトを学校に紹介し、学校ごとに把握ができるようにしている。

(3)今年度学校からは、ネット関係のトラブルが6件報告されている。ネットいじめの実態は、子どもからの訴えによるところが大きく、実態がつかみにくい



が、実際にはもっと多くのものがある」と認識している。

■議員 子どもをこつしたネット環境から守るためには、携帯電話を持たせないことが、最も簡単で、最も効果があると考える。携帯電話の所持自体を禁止してはどうかと考えるがどうか
■教育長 所持を禁止することより、禁止を勧める形で、保護者に対しても学校に集まる機会を利用し、危険性や持たせないことを強く勧めていきたい。



原 はら のりこ 紀子議員(公明党議員団)

食料自給率向上等に向けた米子市の取組みについて

■議員 食料自給率向上等に向けた農林水産省の以下の取組みについて、本市の取組みを伺う
(1)水田等の有効活用による食料供給力向上対策
(2)米粉利用支援のための法改正
(3)耕作放棄地等の再生利用のための総合的・包括的支援
(4)農地制度改革に向けての法

改正

(5)条件不利森林公的整備緊急特別対策事業
(6)トレーサビリティ新法
■市長 (1)地域水田農業推進協議会と連携して取り組んでいきたい。
(2)国において審議中の制度が農家にとって有利な制度であれば推進していきたい。
(3)事業の実施主体となる協議会を2月に立ち上げており、鋭意取り組んでいきたい。
(4)農地の転用規制強化、農地の貸借要件の規制緩和等を内容とするものであると認識しており、規模拡大、新規参入が促進されると考える。
(5)既存の未整備森林緊急公的整備導入モデル事業を継続するものであり、引き続き森林整備を推進していきたい。
(6)国産農産物の信頼が向上し、生産が増大されると考える。

子育て応援特別手当について

■議員 この手当は、厳しい経済情勢のもとで多子世帯の子育ての負担に配慮する観点から、幼児教育期(小学校就学前の3学年)にある第2子以降の児童1人当たり3万6千円を一時金

として支給するものであり、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日で、かつ第2子以降の子が対象になる。これは、小学校就学前の3学年が、一般的に幼稚園や保育園に通う時期で費用負担がかさむ上、0歳から2歳まで行われている児童手当制度の乳幼児加算も終了しているため厚い配慮をするものである。そこで以下伺う。
(1)本市の対象人数について
(2)支給案内について
(3)申請の手続きについて

■市長 (1)基準日の平成21年2月1日現在、2160人である。
(2)対象世帯の世帯主あてに案内や申請書を郵送するほか、チラシを新聞折込みするほか、保育園、幼稚園に配付したり、ポスターの掲示、市報への掲載、文字放送等で広報に努めたい。
(3)世帯主本人か世帯主から委任を受けた同一世帯の世帯構成員が児童家庭課か淀江支所に申請することとなる。郵送で案内した世帯には返信用封筒を同封しており、申請が簡便にできる。
(その他の質問項目)
○ひとり暮らしや夫婦だけで暮らす高齢者の見守りについて



かさはやえつこ 笠谷悦子議員(公明党議員団)

中小企業緊急支援事業について ―無利息融資の実施を―

■議員 鳥取市や倉吉市では無利息融資を実施している。鳥取市では独自の緊急経済対策として、鳥取市中小企業経営安定化資金に特別枠を創設し、融資利用者の負担軽減のため1・67割の利息相当分を市が負担している。倉吉市では融資枠の拡大もされた。企業にとって魅力ある支援策である無利息融資を本市においても実施すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 緊急経済対策としての無利息融資は「地域活性化・生活対策臨時交付金」を有効に活用することを前提として、無利息融資や保証料補助等の金融対策の実施について検討したが、2年目以降は交付金を活用できないことから実施を見送った。
■議員 百年に一度の経済不況だからこそ実施すべきと考える。年度末に向け、中小企業の資金需要は一層高まるため、今議会

安心して子育てのできる環境づくりについて

に追加提案してでも実施すべきと考えるが所見を伺う。
■市長 金融支援については、他都市と比較して何らそんないものである。無利息融資には一般財源が必要となるが、一般財源は市民生活全体の向上のために使うべき財源であり、企業への無利息融資の財源に充てることは適切ではないと考える。

■議員 国において公明党の主張どおり妊婦健診14回分が無料化された。これは2011年3月までの限定的措置であるが、その後の14回分の無料健診について、市長としてどのように取り組み、継続実施される考えか伺う。

■市長 国は、市町村の実施状況を踏まえ検討するとの意向であるので、国等の動向を見極めながら検討していきたい。
■議員 保育ママ制度は、保育士資格を持つ人が、仕事などの理由で子どもを面倒を見られない親に代わり自宅などで乳幼児を預かる仕組みである。家庭的な環境で保育するため、利用者からの人気が高く、保育所の待機児童の一環として実施されている。本市としても、保育ママ制

度を実施すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 本市においても、待機児童が年々増加傾向にあり、既存の施設での定員の見直しや新たな民間保育施設の認可により対応しているが、近年の非常に厳しい経済情勢を受け、低年齢からの保育所入所希望者がさらに増加することが予測される。今後、事故発生時の保証のあり方といった課題の解消が可能であれば、導入を検討したい。
(その他の質問項目)
○定住自立圏構想の推進について



よしおかともみ
吉岡知己 議員(新風)

今後の農業の方向と農商工連携について

■議員 昨年7月に農商工連携促進法が施行され、「中小企業者と農林漁業者との連携により地域経済を活性化する」業種や行政の壁を越えて農林水産省・経済産業省が共同で支援する」となっているが、これらの支援策

を活用する考えはないか。

■市長 農商工連携を有効に活用できるよう、JA、中小企業基盤整備機構等関係機関とも情報を共有しながら促進に努めた。また、積極的に取り組まれる農林漁業者、中小企業者に対しては、チャレンジプラン等農業生産施設整備に対する支援や加工工場新設や新たな雇用に対する支援等補助制度を活用して支援に努めていきたい。

■議員 農事実行組合、農事組合法人、NPO農業法人等が独自の地域ブランドとして生産加工販売に取り組んだ場合は支援の対象となるのか。

■市長 中小企業者と農林漁業者が主体的に参画し、経営資源を有効に活用して新製品や新サービスを生み出すことが前提であり、それぞれが持つ技術とかノウハウを組み合わせて新たな商品を開発された場合、決定はあくまでも農水省、経産省ではあるが、該当するのではないかと考える。

都市計画法に基づくまちづくりについて

■議員 国道431号沿いの住宅専用地域では、用途指定に沿った土地利用がまだできていない。都市計画法の趣旨及び目

的との整合を図る必要から、また、地域の防災・安全を確保することからも解決策を示すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 用途指定に沿った土地利用や防災・安全の確保には、道路、水路、公園の整備が必要であるが、有効な土地利用が図られていない地区も見受けられる。土地利用については、それぞれの所有者の考えがあるので、組合等による土地区画整理事業や民間の開発行為を進める上で情報を提供したり、指導しながら用途指定に沿ったまちづくりを進めていきたい。

■議員 和田浜工業団地は、工業専用地域に指定されているが、工業用地として活用されていない土地は個人所有であり、個人でその用途での活用は無理である。行政が中心となって当該地区への企業誘致を強力に推進する必要があると考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 企業立地補助金、固定資産税の免除、緑地規制緩和など本市の優遇措置を活用し、団地の基盤整備も進めながら企業誘致に努めていきたい。



たけうちえいし
竹内英二 議員(新風)

介護保険について

■議員 (1)保険料について、現行の負担割合は、いわゆる公費が50%、残りの50%が第1号・第2号被保険者の負担となっているが、介護保険利用者の増加に伴い、このままの制度では、保険料の値上げを避けて通れないと考える。将来を考えれば、負担割合の見直しは必要不可欠であるが、見解を伺う。

(2)平成27年までの保険料のシミュレーションを当然していると思うが、見直しについて伺う。
(3)施設及び居住系サービスが介護度2以上の認定者数の37%以下という国の基準は、何をもって定められているのか。

(4)今後、介護老人福祉施設への入所待機者はますます増加することが予測されるにもかかわらず、米子市が37%基準を既に達成していることは理解できない。37%達成済みの根拠は何か。また、平成26年度の待機予定者

数をどのように予測しているか。
■市長 (1)高齢社会の進展に伴い、介護費用が増加することは避けられないことから、その財源の負担割合については、介護保険に限らず、社会保障費全体の問題として、国において検討されるものと考えている。

(2)財源の負担割合が社会保障費全体の問題として国において検討されているので、平成24年以降の推計は困難である。

(3)第2期計画期間中の施設の利用率が高かったことから、これは是正のため、介護保険事業計画策定に当たって参酌すべき標準として国の指針に示されており、平成16年度の施設入所者割合41%を1割引き下げた37%が示されたところである。

(4)平成19年度現在の入所者数は1398人、要介護2以上の認定者数は3891人で、入所者割合は35.9%となり、37%の参酌標準値以下の目標を達成している。平成26年度の特別養護老人ホームの待機者数は、推計していない。

■議員 介護度3以上、持ち家があり、2人以上の就労があるケースでは、現在ほとんど持ち点で除外されているが、これは仕方ないという考えか。

■福祉保健部長 要介護度3の方の在宅生活において、現実的

には非常に厳しい状況の方がいらつしやることは承知しているが、高齢者自身はあくまでも在宅での生活を望んでいるとのアンケート結果もあるし、現場でそういう声を数多く聞いている。小規模多機能型の施設を利用いただければ、在宅の生活も可能であるうと考えている。

(その他の質問項目)

○加茂川河川公園について

○米子城跡整備計画について



わたなべ てるお
渡辺 照夫 議員(新風)

伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 (1)本計画は、合併協議会で策定された新市まちづくり計画における重点プロジェクトに掲げられており、新米子市総合計画にも位置づけられているが、今、本計画に対して見直し等の声も聞かれ、先行きに不安を持つ住民も多いように思う。本計画の主な事業内容は、伯耆古代の丘整備事業、図書館・美術館・山陰歴史館整備事業等

あると考えるが、進ちよく状況今後の全体的な見直しを伺う。

(2)本計画は、単に施設ハード整備だけでなく、観光を初めとしたまちの活性化に生かすのが本来の目的であると思う。その意味から、事業推進のためには関係各課の連携・調整が欠かせないと思うがどうか。

(3)計画された事業について、社会経済状況の変化や本市の財政的な面からの見直しは当然であるが、一部の方から、抜本的に見直すべきとの声も聞かれる。しかし、本計画は、合併協議会策定による重点プロジェクトであるという根幹を忘れての見直しはあり得ないと思うが、そのような声に対する所見を伺う。

■市長 (1)図書館・美術館等の整備事業は、早急に整備方針を固め、次年度以降に設計に取りかかり、事業を進めることとしている。伯耆古代の丘整備事業は、今年度は上淀廃寺の中心伽藍部分の整備がほぼ終わり、来年度以降にガイダンス施設の増設、解説広場の整備、植栽修景等の事業を残しているが、平成23年度には上淀廃寺ゾーンの整備を終了する予定である。埋蔵文化財センターは、平成22年度に供用開始の予定である。

(2)本計画の立案段階から、関係課で構成する幹事会で検討し

ており、事業の実施についても、市長部局と教育委員会部局で連携を図りながら実施している。

(3)今後予定されている事業について、本市の財政面や事業効果面等を勘案した見直しは必要と考えているが、指摘のとおり、本計画は新市まちづくり計画の中の重点プロジェクトであり、その主要な施策については、引き続き事業の推進に努めたい。

■議員 本事業は大事業であり、教育委員会の文化課でということには無理があると思っている。市長部局で検討すべき事業だと思っがどうか。

■副市長 米子市全体のプロジェクト、重点事業という立場から、再度、内部組織のあり方を見直し、市長部局主導がいいかどうかは別として、積極的にかわっていききたい。



うちだ たかふみ
内田 隆嗣 議員(新風)

公の施設のあり方について

■議員 米子市は、平成18年度

から平成20年度にかけて、米子市公の施設等のあり方に関する検討委員会を組織し検討を進め、昨年12月に報告書をまとめられ、提案がなされている。市長は、この提案書をどのように認識し、位置づけているのか、また、提案書に述べられている課題をどう受けとめ、どう対応する考えか伺う。

■市長 検討委員会は、職員で構成する内部検討組織でもあり、現時点においては提案をそのまま市の方針と位置づけることはできないが、検討委員会の報告書は、公の施設等を取り巻く環境や施設の現状などが初めて整理され、今後の公の施設等のあり方に関し一定の方向性が提案された貴重な参考資料になり得るものと考えている。公の施設等を取り巻く環境として掲げられた施設の老朽化、市町村合併による施設の重複、地方財政の悪化、人口減少時代の到来はもはや全国的な課題になりつつあり、本市においても、今後の施設のあり方を考える上で、十分に念頭に置かなければならない重要課題であると受けとめている。これらの課題への対応については、中長期にわたり不断の取り組みが必要となるが、さしあたり、検討委員会の提案にある公の施設等のあり方に関する

基本的な考え方や施設別の具体的な検討課題をたたき台として、今後、市として公の施設のあり方を具体的に検討し、施設の見直しなど必要な対応に努めていく必要があると考えている。

■議員 施設の老朽化は大きな問題であるし、合併を機に、目的の重複する施設が多く見受けられる。米子市には現在、310もの公の施設があり、目的が重複していたり、二重が明らかに低減している施設があることは、報告書が明らかにしているとおりでである。もちろん、既存施設の統廃合を含む全市民を対象にした議論の喚起は大前提であるが、冷静な現状分析に基づき、子どもたちの未来、米子市の未来のため、市長のリーダーシップに基づく英断が必要と思っ。所見を伺う。

■市長 今後は限られた財源の中で、これまで以上に施設を維持する部分と見直していく部分の選択、さらにはこれらのバランスがより重要になってくる。もちろん、最終的な選択ということになれば、議会や市民の皆さんへの説明責任を果たしながら、必要な決断はしていかなければならないと思っている。

(その他の質問項目)

○行政改革のあり方について
○中期財政計画について



かどわきくにこ
門脇邦子議員(未来)

学校施設の耐震診断について

■議員 米子市は、今年度中に学校施設の耐震化診断はすべて終了するとしていたが、先日、2校については年度内に実施ができなため、新年度に実施するとの報告を受けた。耐震診断結果に基づき、今年度中に耐震改修年次計画を作成するとしているが、未実施の施設の取り扱いをどうするのか伺う。

■教育長 耐震改修については、耐震診断結果に基づき、Is値0・3未満のもの耐震補強については、最優先で平成22年度までに完了し、残るものについては、米子市耐震改修促進計画の進捗よく状況に合わせて、平成27年度までの完了を目指したいと考えている。

■議員 鳥取県の場合、耐震補強整備事業の予算説明書の中に補強工事費だけでなく、補強後の使用可能年数、建て替えた場合の概算費用等も説明している。

米子市でも、説明責任を果たすためにも、資料の公開が必要と思いがどうか。

■副市長 早急に議会に説明すると同時に、ホームページ等で公表することを検討している。既に教育委員会と話し合いをしており、議員からの提言も踏まえ、どういう形で公表するか、早急に決定したい。

男女共同参画推進について

■議員 今年度実施された、米子市男女共同参画に関する市民意識調査の集計が終了し、男女共同参画審議会に報告書案が示され、現在、市民意識調査報告書策定作業の最終段階にあると認識している。そこで、今回の事業実施過程における感想、集計結果に対する感想を伺う。

■市長 この調査は、昨年9月に実施したもので、先月開催した男女共同参画推進審議会でのいただいた意見を踏まえ、現在、最終的な取りまとめ作業を行っている。結果については、回収率が42・6割と予想以上に高かったこと、自由意見欄を通じて市民の皆さんの真しな声が多数寄せられたこと、一方、市の施策の認知度がまだまだ低かったことなどが、目立った点として

挙げられると思う。

■議員 市民からの、男女共同参画を進めてほしいとの多くの声に沿うためにも、米子市は行動計画で今までやってきているが、一歩進めて、男女共同参画推進条例をつくり、より強力に男女共同参画推進を進めていく考えはないか伺う。

■市長 今回の調査結果を踏まえ、今後、より効果的な啓発を推進していくためにも、条例の制定は必要であると考えている。(その他の質問項目)
○スクールソーシャルワーカー活用事業について



まついよしお
松井義夫議員(目黒)

市長の政治姿勢について

■議員 (1)これまで機会あるごとに、市長のトップセールスについて多くの要望が出ている。先人の努力により、これまで米子市へ多くの企業が進出してきてきたが、百年に一度と言われる経済不況の中で、これらの進出企

業でも、生産の縮小や人員整理などが実施されようとしており、今後ますます加速するおそれもある。企業の撤退や人員整理を防ぎ、市民の生活を守るためには、市長自らが日ごろから会社を訪問し、情報収集に努め、会社が撤退や人員整理の方針を決定する前に働きかけることが重要だと考える。これまで市長はどう対応してきたのか伺う。

(2)市民球場でのプロ野球について、昨年も今年も公式試合がない。市民の楽しみでもあり、大きな経済効果もあると思うがこれについて、市長はトップセールスをされたのか。

■市長 (1)進出いただいた企業については、日ごろからの訪問によるアフターケアや情報収集が重要であり、進出企業の市内工場等へは、担当課等に連絡を密にさせており、私も各種会合で役員の方と情報交換したり、できる限り訪問してきた。また、進出企業の本社についても、定期的に大阪事務所や担当課職員等に訪問させており、私も時間が許す限り訪問し、要望等を伺うとともに、増設をお願いしてきている。先日、工場増設の調印式を行った鶴見製作所本社へは、私が訪問し、社長に増設をお願いしていたものであり、このたび増設が決定され、大変喜ん

でいるところである。今後とも、進出企業等への定期的な訪問もできるだけ行い、米子市での増設を働きかけるとともに、情報収集にも努めていきたい。

(2)プロ野球の開催については、山陰放送と広島東洋カープの主催で行われている。昨年度と今年度の米子市での開催については、人気の球団を呼びたいというところで交渉に当たられたようだが、試合の日程等で球団との調整がつかず、残念ながら開催が困難になったと伺っている。しかし、今後も来年度に向けて交渉を続けられるということであり、本市としても、従来どおり球場使用料の減免措置、簡易トイレの増設措置等の支援や、プロ野球運営委員会への参加を通して支援を行うことで、開催に向けて、今後とも積極的に協力することとしている。球団オーナーとはお会いしたことはないが、山陰放送社長とはお話をさせていたいただいている。

(その他の質問項目)
○西部広域エコスラゲンターについて



おかむらえいじ
岡村英治議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

野坂市政4年間の総括と今後の方向性について

■議員 低所得世帯の児童生徒の教育を受ける権利を保障する手だての一つとして、就学援助がある。学用品の購入や修学旅行の費用、給食費等に助成が行われているが、この就学援助の給付額が2007年度から大幅に削減され、市民の怒りを買っている。そこで、以下伺う。

(1)財源的裏づけも含めた削減の理由。

(2)削減前後の児童生徒一人当たりの給付額。

(3)米子市と比較した県内他市の実態。

■教育長 (1)就学援助事業については、平成17年度に国の補助金が交付税措置とされたため、行財政改革大綱実施計画の中で、単独扶助事業の一つとして見直しを図ることとなり、平成17年度から平成19年度まで、年次的に支給単価等の見直しを行ったものである。

(2)給食費については、実費支給から7割補助に、学用品については、小学校1年生は1万1100円から4290円に、その他の学年は1万3270円から5170円に、中学校1年生は2万1700円から8360円に、その他の学年は2万3870円から9130円に、それぞれ見直しを行った。

(3)学用品については、他郡市より低いと認識している。

■議員 補助事業から交付税措置になったのは、他市も同じである。他市に比べ、米子市内の児童生徒が低い給付水準にあることについての痛みは感じないか。

■市長 子育て支援の観点から、平成21年度予算では、給食扶助費の増額措置を行った。

■議員 教育の機会均等という意味において、自治体間で格差が生じることは適当でないと考ええる。特に、我が国の子どもの貧困率というものを見た場合、

OECD(経済協力開発機構)諸国平均よりも貧困率が高く、しかも、所得再分配により、貧困率が逆にならなっているという異常な状態にあると言われている。就学援助をせめてもとに戻し、子どもたちをこうした状況から少しでも救うことが求められている。給食費については、新年

度から保護者の負担を3割から1割にされるが、学用品費も含めてもとに戻す努力が必要だと思つ。教育長の考えを伺う。

■教育長 給食費の保護者負担について、1割負担ということに要求したことがある程度入れられた。今後もそのように要求していきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○新清掃工場建設工事に係る損害賠償金について

○生活弱者に温かい施策の充実を



まつもとまつこ
松本松子議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

公立保育所の充実について

■議員 昨年、政府の社会保障審議会少子化対策特別部会が、「新たな保育制度の仕組み」を提起したが、その内容は、児童福祉として国や地方自治体が保障する現行制度とは全く異なり、公的責任を後退させるものである。子どもの最善の利益の保障を第一とし、大幅な財源を投入

した保育制度の充実を図ることが重要と考えるが、この制度改革による米子市への影響を伺う。

■市長 少子化対策特別部会から、昨年12月に第1次報告案が示された。今後、保育団体の意見を集約し、さらに詳細な検討をされるが、市場原理に基づく直接契約・直接補助方式においても、十分な財源が確保されない限り、保育の質の低下につながるおそれがあるので、公費負担の現行保育制度の果たす役割を評価した上での制度改革を検討いただきたいと考えている。

■議員 この新たな仕組みのもとでは、低所得世帯の保育に欠ける子どもにとって、マイナスの影響が出るのではないか。

■市長 母子家庭、虐待等により、優先的に利用確保されるべき子どもについて、確実な優先確保が図れない等の課題が想定されることから、十分な検討が必要であると考えている。

国民健康保険料の減免について

■議員 事業者が、不況による経営不振で、実質的に前年より収入が激減した場合、特別の事情として減免する必要があると考えるが、病気による「就労不可能」のほかに、「事業の不振」

の項目をつくる考えはないか。

■市長 事業の不振により、前年に比べて所得が激減する世帯については、所得申告の結果、翌年度の保険料は下がることから、当該年度の保険料については、分割による納付等、世帯の実情に沿って柔軟に対応することとしている。

(その他の質問項目)

■議員 国保財政安定支援事業は、平成7年から始まり、国保加入者に高齢者が多い等により、医療費の増加による国保財政が影響を受けることに対し、国が交付税措置をしているものであり、国保会計へ繰り入れることは当然だと思う。平成19年度・20年度は繰り入れられなかったが、算定額は幾らだったのか。

■財政課長 平成19年度は1億2739万8000円、平成20年度は7324万8000円である。

■議員 低所得者の方などを救うため、鳥取市のように繰り入れを行う考えはないか。

■市長 本市の財政状況を勘案しながら判断していきたい。

○学校給食の実施について
○介護保険の改善について



えんどう 遠藤 通 議員(一院) (クラブ)

市道安倍三柳線について

議員 計画ルートの変更の検証は、従前も検証できる背景があったのではないか。

市長 国は平成18年11月に都市計画運用方針を改正し、以前より積極的に見直す考えになり、当時と背景が変わってきた。

議員 平成18年11月に通達が手元になりながら、2年間も議会に相談もせず隠し続けられた。重大な責任でないか。今回は、県のガイドラインの動きがあるから変更することだが、仮に2年早く議会等に相談しておけば、もっと早く方向づけができたのではないか。

市長 国の通達を受けて県がどういう態度をとるか定かでない中で、従来の方針をとったものである。今回の方針にしたのは、昨年11月、県と協議する中で、変更することに同意も可能であるとされ、さらに詳細に詰めたものである。

議員 今回の変更で、地元関係者は憤りを持っている。まずは関係者におわびし、説明をするというのが順序ではないか。

市長 変更の方向性については、地元の自治連合会等の幹部の方にはお話ししてきた。

議員 地権者の方に直接出向き、将来的にこういふことにしたいと説明するのが筋である。

湊山球場の土地利用について

議員 市長は本定例会冒頭で、12月定例会の私の質問に対し、誤った認識で答弁したことについてわびを表明されたが、当事者である私には釈明がない。極めて遺憾である。見識を伺う。

市長 事前に釈明をしなかったことは、申し訳なく思っている。改めておわびをする。

議員 湊山球場の土地利用を見直して再検討するとは、歴史公園計画の白紙も含まれるのか。

市長 借地部分についての都市公園区域の解除ができることにより選択の幅が広がったため、従前の米子城跡整備計画の基本構想については、三の丸の利活用を含め再検討していきたい。

議員 計画的にも白紙に戻して検討に入ると理解してよいか。
市長 構想の大きな位置を占

める三の丸の活用が白紙になったことから、根本から考え直さなければならぬ。

議員 再検討に当たっては、広く市民の皆さんから意見を公募して、その中で何が最適かという手法を取り入れ、土地利用を決めていただきたい。

市長 市民の皆さんの意見も取り入れ検討しなければならぬが、一定の方向性は、有識者の方々と議論して出しているかなければならないと思っている。



なかだとしゆき 中田利幸 議員(新風)

米子駅南北一体化とバリアフリー化の判断について

議員 米子駅南北一体化を指した理由、目標とした効果をどのように考えていたのか。

市長 都市交通の円滑化、イメージアップ、歩行者等の利便性や都市的土地利用のポテンシャルの向上等に効果がある。

議員 コンサルタントへの調査委託は、どのような条件づけで依頼したのか。

市長 自由通路、南側駅前広場等の機能、規模及び実現化方策などを検討し、基本計画報告書をまとめることとした特記仕様書に基づき計画を作成させた。

議員 南北一体化とバリアフリー化との比較検討は、どのような効果指標で比較したのか。

市長 南北一体化事業は、60億円を超える費用が必要であることや駅南開発のめどが立たないことから、先行的にバリアフリー化に取り組むこととした。

議員 南北自由通路による一体化事業の概算事業費約63億円を妥当とした根拠を伺う。

市長 コンサルタントが検討し、概算事業費を算出したものである。

議員 バリアフリー化先行案との比較で、駅南側の開発のめどが立たないことを理由にしたことは、当初南北一体化事業を先行投資型事業と言っていたことと矛盾する。完了時点でのどのような状況をねらっていたのか。

市長 南北一体化事業には南北自由通路や南側の駅としての機能の充実がある。これだけの投資事業であれば、南側の開発を視野に入れる必要があるが、開発の可能性や事業者のめどが立たないと踏み切れない。

議員 駅南開発に際して、民間活力をどのように誘導しよう

としていたのか。

市長 土地利用の促進には民間事業者の活動に負うところが大きい。駅の南側は新たな道路による可能性もあり、土地利用の可能性や、民間事業者の入る余地の検証が必要と考える。

議員 開発の方向性を出さずして、開発のめどは出てこない。駅南の開発を行政が引っ張っていかうという発想であったのか。

市長 民間の方々と一体となつて進めないと開発に踏み込めないと考えている。

議員 なぜ実現可能な予算枠での検討をさせなかったのか。

市長 想定した形で事業化した場合、どれぐらいの費用がかかるのか積算させたものである。

議員 開発に合わせた段階的な施行も考えられたのでは。

市長 いろんな機能の一体的な整備が必要と考える。



ふじおのぶゆき 藤尾信之 議員(目民) (クラブ)

AED(自動体外式除細動器)の設置状況について

議員 心疾患による死亡者が増加傾向にあり、今後心筋こうそく等の心疾患が増加する見通しである。心疾患のうち心室細動や無脈性心室頻拍といった生命にかかわる重大な不整脈が生じた際には、直ちに電氣的ショックにより心臓の動きを取り戻す電氣的除細動を行わなければならない。除細動が1分おくれるごとに7割から10割救命率が減少する。一方、救急隊員の到着には6分から7分程度要するため、到着までの間に現場に居合わせたものが、電氣的除細動を直ちに行うことが、救命にとって非常に重要であるとされている。今年度、市内の全小中学校へのAEDの設置が完了した。そこで今度は、人がよく集まる場所である公民館への設置が必要であると考えているがどうか。

議員 小中学校への設置は、寄附をいただいたこともあり、おかげさまで全小中学校で完了した。公民館への設置は、現在災害時飲料提供自動販売機の公民館への設置をメーカー及び公民館と調整中で、そこでAEDの寄贈の話もある。そのような申し出も受けながら、いろいろな方策を研究していきたい。

市長 財政状況を勘案しながら研究していきたい。

バイオマスタウン構想について

議員 本市のバイオマスタウン構想が本年1月に策定されたが、構想策定に対する市長の所見を伺う。

経済部長 構想に基づき、市民、事業所及び関係団体、行政が連携し推進することにより、資源循環型社会の構築、農林業振興、新たな産業の創出、環境意識の向上を図っていきたい。

議員 バイオマスの利活用状況と既存の利活用施設について伺う。

経済部長 ごみ収集車へのバイオディーゼル燃料の使用、生ごみの焼却の際に発生する熱で発電を行い、クリーンセンターで利用するほか、下水汚泥処理の際に発生するメタンガスの利用、脱水処理汚泥のセメント原材料等への再利用などがある。

議員 構想の実施により期待される効果及び利活用目標について伺う。

経済部長 期待される効果は、地域資源の有効活用による環境負荷の軽減、二酸化炭素排出量の削減、事業展開による新産業及び雇用の創出がある。利活用の目標は、現在利活用されているバイオマスの継続的利用を図

っていくこと、当面の目標は、廃食油の利用率を4・8割から10割に引き上げることである。(その他の質問項目) ○企業誘致について



わたなべ じょうじ 渡辺 穰爾 議員(新風)

市長の政治姿勢について

議員 野坂市政最大の課題であった財政再建について、反省点も含め総括を伺う。

市長 過去の大型公共事業に伴う多大な市債残高や枯渇した基金残高の中で、何もしなければ平成21年度には約45億円の累積赤字が見込まれる予測であった。さらには三位一体改革に伴う大幅な歳入減も重なる非常に厳しい中、行財政改革に取り組んだ。この間、事務事業の見直し、人件費の適正化を進める一方、ごみの有料化、各種使用料・手数料の値上げにより一定の成果を上げることができたため、このような影響や累積赤字は解消できる見込みとなった。しか

し、扶助費、繰出金、物件費の増、交付税収入の減、景気悪化による市税収入の減などにより、今後の市の財政は決して楽観視できる状況でない。引き続き行財政改革を推進していく必要がある。

議員 行財政改革大綱実施計画における未実施項目の対応と税収減により新たな改革が必要と考えるがどうか。

市長 現時点では、崎津アミューズメント施設用地や流通業務団地の売却促進、下水道会計の健全化といった連結債務への対応や電子市役所の推進に関する項目などで今後の課題を残していると認識している。引き続き積残しの課題に取り組み、職員定数適正化計画の推進、公の施設の見直し、市債未償還残高の低減など、構造的な改革を着実に推進しながら、安定的に持続可能な行財政基盤の確立を図る必要があると考える。

議員 歳入において、当局の市税等の減収見込み以上に景気は後退する危険性もある。一方、百年に一度の経済危機の中で、前年度以上の経済対策を含めた財政出動が求められている。そこで、現在の合併特例債の発行状況及び今後の発行可能額を伺う。

市長 合併振興基金造成分を

除く現在までの累計発行額は、平成20年度末までで約45億5千万円となる見込みである。その結果、今後の発行可能額は、約120億円となる見込である。

議員 経済対策として、事業を前倒しして行う必要があると思つが、市長の所見を伺う。

市長 昨年の12月補正予算、今年の2月補正予算において投資的事業の前倒しに係る予算を計上した。今後も各分野における事業計画や財源の確保等に留意しながら、積極的に取り組んでいく必要があると考える。



なかがわけんぞく 中川 健作 議員(未来)

松くい虫防除農薬空中散布について

議員 昨年の出雲市での松くい虫防除農薬空中散布直後に発生した健康被害において、出雲市の健康被害原因調査委員会によると「農薬空中散布が原因である可能性が否定できない」という意見がほとんどであり、この結果を受け、出雲市は空中散

布

布を中止した。本市も中止すべきと考えるがどうか。

■市長 出雲市の場合は、人家に近い松林だったようだが、本市の場合は、淀江地区の急しゅんな山間地にあり、空中散布によらなければ保全が困難である。現時点では、平成21年度も安全対策を講じて実施する考えだが、平成21年度の早い時期に協議会を開催し、事業実施計画と調査結果等を報告し、意見を聞く予定としている。

■議員 出雲市では平野部で被害が起きたが、空散区域から4稜も離れたところでも被害が起きている。本市でも昨年、出雲市の調査結果を待ため一たん延期したことから、出雲市でこのような結果が出たことを受け入れ、年度内の早い時期に協議会を開催し、結果を報告し、正しい情報をもとに判断を仰ぐべきであり、中止も含めて今後の防除方針などについて意見を聞いてほしい。

大橋川拡幅問題について

■議員 平成13年の両県知事確認書で、中海護岸整備、環境調査、本庄工区の堤防開削を条件に調査に同意し、平成18年に森山堤防一部開削となった。森山

堤防一部開削だけで水質・治水の不安が解消されるのか見極め必要であれば大海崎堤防開削も両県で協議するという流れできている。モニタリング結果が出ないと、大橋川改修事業に同意するかどうかの判断ができないと思うがどうか。

■市長 治水・水質改善の問題は非常に重要な問題であり、協議会等の場でのモニタリングについては注意深く見て、3つの条件に合致しているかどうかをもとに判断したい。

■議員 副市長は、平成19年12月議会で示された米子市の基本的な考え方で、森山堤防一部開削後における潮位や潮流の変化流動・流速などの測定を行い、治水上の必要な事柄についても今後発言していく必要があると認識しているとされたが、市長の了解をとった上での見解だったのか。

■副市長 以前の流れからして当然と判断し、市長と相談し発言したものである。当時の確認書の内容についても当然生きていると判断している。

(その他の質問項目)
○明るい選挙推進運動について



森 まさき 議員(未来)

市街化調整区域の公共下水道受益者負担金について

■議員 市街化調整区域では、家の敷地が幾ら広くても、分家以外の家を建てることはできないのに、公共下水道の受益者負担金が面積に応じた負担というのはおかしいのではないかと。

■市長 面積の大きい土地については、汚水升の増設等の土地の利便性を図りながら整備を行っており、今後も同様に扱うものであり、不公平ではないと考える。

■議員 なぜ広いところに工費を高くするような必要のない公共升を建設するのか。

■下水道事業監 広い分だけ母屋以外にも使えるということ、600平方メートルに1個つけることになる。

■議員 市街化を抑制する地域において、600平方メートルに汚水升をつけていくことは大きなむだではないか。

■副市長 これを見直すという

ことになる、整備済みのところもあり非常に困難を伴うが、全国的に見ても、本市のような面積要件での賦課が、現時点では6割程度である。今後、公平性という観点から困難性を伴うが、全国的な事例や実態とかなかなことがあのか調査・研究していく必要があると判断している。

都市計画線引き制度の米子市における意義・効果について

■議員 都市計画上、緊急自動車が入れないような土地がたくさんできることが問題であり、生命や安全が確保できるのかが一番重要である。市街化区域には、緊急自動車が入れないところがたくさんあり、都市計画が計画的に進んでいるとは言えないのではないかと。

■建設部長 上後藤や旗ヶ崎の一部に緊急自動車が入れないところや行きどまりの道路がたくさんあるが、これは線引き制度前に建築されたものである。しかし、市民の生命や財産などの安全確保を図る上で、今後は区画整理をしてでも道路環境を整えていくのが本当のまちづくりではないかと考える。

■議員 区画整理は大きかりであり不可能だと考える。市街化

調整区域では、当然のようにみんなて寄附して市道をつくっているが、市街化区域では、権利だからといってやっていない。線引き制度がそのままあるということがいろいろ弊害を生んでいるのではないかと。

■市長 線引きを廃止し、市街化の拡散を放置すると、道路や排水路が整備されなまま家が建ち、後追いで公共施設の整備が強いられるため、制度を継続していく必要があると考える。



矢倉 つよし 議員(目尻)

今後10年を見据えた都市づくりについて

■議員 大型金融破たんによる景気悪化の連鎖が日本の基幹産業にも波及している。景気回復にはかなりの時間がかかると考える。本市の総合計画への影響も避けられないと考えるが、今後10年を見据え、どのようなまちづくりをされるのか伺う。

■市長 総合計画は、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを

踏まえ、基本計画終了年度の平成22年度までに、将来像を含め見直しを検討したい。今後は、中海4市1町を取り巻く広域的連携、中海・六道湖を含めた地域の広域観光、山陰文化観光圏などの役割も将来像に果たす役割が大きくなると考える。

■議員 市町村合併で広域合併ができなかったことは、環日本海の拠点都市としてぜひ弱な感は否めない。さらなる合併や中海圏域での連携強化が必要と考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 中海圏域4市1町での魅力ある定住自立圏の形成や、大山・中海・六道湖圏域といったより広域的な連携を強め、相互補完することが大切である。

■議員 定期航路は、本市にとって発展のチャンスである。今後、維持し発展させていかなければならないと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 中海圏域の観光や物流の起爆剤となり、ひいては産業の振興にも貢献するものと期待している。今後、積荷や乗客の確保が重要であるが安定的な航路の確保に向け、県及び中海圏域の自治体と連携しながら支援していきたい。

■議員 本市には、鳥取大学医学部、国際空港がある。これらは再生医療都市として必要不可

欠なものである。以前も再生医療のすそ野の産業について質問したが、その後の成果を伺う。

■市長 地域医療の充実、関連産業の振興など地域振興に大きな成果が期待できる分野であるため、今後の新たな連携について調査・研究していきたい。

■議員 今、団塊の世代が定年を迎えている。能力の高い方々が多いと言われる団塊の世代、この人材を活用したまちづくりの考えはないか伺う。

■市長 団塊の世代の方々は、さまざまな分野で活躍されており、また、定年を迎え、社会に貢献したいという意欲と地域に還元できる経験と能力も高いと感じている。今後、コミュニティの再生や住民自治の拡充などまちづくりに積極的に取り組んでいただけるよう協力・協働していきたい。



やすぎ たつや 安木達哉 議員(公明党)

観光振興策について

■議員 環日本海航路への期待と課題について、どのように認識しているのか。

■市長 観光や物流、活性化の起爆剤となり、産業の発展が図れることを期待している。今後、安定的な航路として積荷や乗客を確保することが課題であり、県や中海圏域の自治体とも連携し、県内外への広報などで協力していきたい。

■議員 米子—ソウル便については、就航以来、路線存続のため多額の支援をしており、危機感を持った利用促進策を講ずる必要があるのではないかと。

■市長 情報発信強化による知名度向上に取り組みとともに、関係機関と連携し観光客誘客に努めていきたい。

■議員 今後さらなる地域間競争が想定されるが、本市の観光行政はどのような戦略を考えているのか。

■市長 皆生温泉を中心とした滞在型観光を推進し、集客を図ることが必要であると考える。山陰文化観光圏や大山パークウェイ構想の推進に努める中で、皆生や大山の自然を活用したエコツーリズム、スリミングステイ、皆生温泉にぎわい創出事業などにより誘客策の充実を進め、特色を出していきたい。

障がい者の自立に向けた取り組みについて

■議員 民間企業における障がい者の法定雇用率1・8割に対して、鳥取県西部の雇用率は1・67割であり、一層の促進が必要である。障がい者の雇用施策についてどのような考えか。

■市長 法定雇用率の達成を目指して、国、県、関係機関等と連携し、法の趣旨の啓発や制度の周知を図り、1人でも多くの障がい者の働く場を確保し、社会経済活動への参加促進を図っていただきたい。

■議員 公的機関は、民間企業に率先して障がい者雇用を推進する立場にあるが、本市での知的障がいの方の就労機会がない。倉吉市は数年前から嘱託として2名の雇用を継続され、鳥取県も来年度3名の雇用が予定されており、合計10名の雇用がある。

なぜ本市ではできないのか。

■市長 本市の障がい者雇用率は2・14割で、法定雇用率の2・1割を上回っているが、引き続き、障がい者雇用の推進に努めていきたい。知的障がいのある方については、定型な業務が主になるのではないかと思うが、本市では定型な業務が少なく、外郭団体等とも協議しながら、どのような業務があるのか研究してみたい。

(その他の質問項目)

○防災公園の整備について



やすだ あつし 安田篤 議員(公明党)

プレミアム商品券について

■議員 プレミアム付き商品券の発行に向けた取組状況を伺う。

■市長 20割のプレミアムを付け、1万2000円分の商品券を1万円で購入し、総額5億円分を発行する予定である。発行時期は、3月末を目指している。現在の取組状況は、事務局であ



る商工課において、偽造防止対策、不正使用の防止について検討を重ねており、商工会議所、米子日吉津商工会、金融機関等と事務レベルで調整を行っている。額面金額や取扱業種、一人当たりの購入限度枚数等は、実行委員会で決定されるが、商品券の使用範囲は市内店舗に限定したいと考えている。

■議員 偽造防止対策、不正使用防止の基本的な考え方を伺う。
■市長 商品券には透かしとホログラムを入れ、商品券1枚ごとに通し番号を印字することとしており、印刷には職員も立ち会わせる予定である。

■議員 入札を待つてからでは3月末の発行は厳しいと思うが見解を伺う。

■市長 印刷契約については、米子市契約規則に沿って行うこととしており、今週中には入札のための説明会を開催し、年度末の発行に間に合うよう設定したいと考えている。

大橋川の拡幅について

■議員 大橋川の拡幅について、松江市長が協力要請に來られたが、その要請内容と懇談のやりとりを伺う。

■市長 松江市長との懇談につ

いては、中海護岸の早期整備や内水対策について、一緒になつて国・県に働きかけましょうという趣旨であった。本市としても早急に進めなければならぬ課題と認識しており、共同歩調で要望していく旨を伝えた。

■議員 大橋川改修事業の工事着手の同意条件である①環境影響調査の実施、②中海干拓堤防の開削、③中海護岸の整備のうち、支障となる条件は何か。
■市長 同意条件のうち、本庄工区の森山堤防開削は行われており、本年2月には、大橋川改修事業環境調査の最終取りまとめも行われた。中海護岸の整備については、国から整備の基礎となる「中海湖岸堤整備の基本的考え方(案)」が示され、本市と境港市は「大橋川改修事業の着工同意とは切り離し、今後、中海護岸整備を促進すること」を確認した。最終的な同意については、市民の安心・安全を得ることが最優先であり、同意条件の進ちょく状況等を踏まえた上で、境港市や鳥取県と十分な協議を重ねていきたい。

○西部保健医療について
(その他の質問項目)

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

- 中海問題等調査特別委員会 (3月24日開催)
- ・第5期中海湖沼水質保全計画の策定について
- ・大橋川改修事業環境調査最終取りまとめについて
- ・中海護岸等整備促進協議会(鳥取県部会)について
- ・中海沿岸5市町議会議長連絡協議会について

議会運営委員の変更

八幡美博委員の辞任に伴い、森雅幹議員が委員に選任されました。

議会や議会だよりに関してのお問い合わせは、議会事務局までお願いします。

議会事務局
電話 32・0302

議会だより編集委員会

- 森 雅幹
- 松田 正夫
- 尾田 三子
- 原 紀子

平成21年米子市議会2月臨時会提出議案審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果
議案第2号	米子市定住自立圏構想推進基金条例の制定について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第3号	平成20年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決 全会一致

平成21年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表①

番号	件名	付託委員会	結果
議案第4号	特別功労者及び功労者の表彰について	-	原案同意 全会一致
議案第5号	米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決 賛成多数
議案第6号	米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第7号	米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第8号	市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第9号	米子市職員の退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第10号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決 全会一致

平成21年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表②

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議案第11号	米子市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	市民福祉	原案可決 全会一致
議案第12号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決 全会一致
議案第13号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決 賛成多数
議案第14号	米子市淀江障害者作業所並びに和傘伝承施設条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決 全会一致
議案第15号	米子市農業構造改善センター条例を廃止する条例の制定について	経済教育	原案可決 全会一致
議案第16号	米子市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決 全会一致
議案第17号	米子市景観計画策定審議会条例の制定について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第18号	米子市道路の占用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第19号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決 賛成多数
議案第20号	米子市災害復旧及び災害予防治山事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第21号	新たに生じた土地の確認について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第22号	町の区域の変更について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第23号	市道の路線の認定について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第24号	市道の路線の廃止について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第25号	平成20年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)	予算審査	原案可決 賛成多数
議案第26号	平成20年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第27号	平成20年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第28号	平成20年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第29号	平成20年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第30号	平成20年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第31号	平成20年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第32号	平成20年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第33号	平成21年度米子市一般会計予算	予算審査	原案可決 賛成多数
議案第34号	平成21年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第35号	平成21年度米子市南公園事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第36号	平成21年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第37号	平成21年度米子市土地取得事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第38号	平成21年度米子市下水道事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第39号	平成21年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第40号	平成21年度米子市老人保健事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第41号	平成21年度米子市駐車場事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第42号	平成21年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第43号	平成21年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第44号	平成21年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第45号	平成21年度米子市介護保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致
議案第46号	平成21年度米子市市営墓苑事業特別会計予算	予算審査	原案可決 全会一致

平成21年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表③

番 号	件 名	付託委員会	結 果	結 果
議案第47号	平成21年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第48号	平成21年度米子市水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第49号	平成21年度米子市工業用水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第50号	市長及び副市長の給与の減額に関する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第51号	米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第52号	損害賠償の額の決定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第53号	公平委員会委員の選任について	-	原案同意	全会一致
議案第54号	監査委員の選任について	-	原案同意	全会一致
議案第55号	障害者自立支援法の見直しを求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第56号	安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第57号	乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第58号	国民健康保険療養費国庫負担金の減額調整の廃止を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第59号	「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第60号	安定した雇用と失業者の生活、再就職支援・中小企業への支援を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意	全会一致
報告第1号	議会の委任による専決処分について(米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	-	報 告	-
報告第2号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	報 告	-

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	結 果
陳情第123号	障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第128号	米子城跡国史跡の史跡追加指定の中止を求める陳情書	経済教育	継続審査	-

平成21年米子市議会3月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	結 果
陳情第131号	協同労働の協同組合法(仮称)の速やかなる制定を求める意見書採択に関する陳情書	経済教育	採択	全会一致
陳情第132号	後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第133号	物価上昇に見合う年金引き上げに関する陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第134号	安全・安心の医療・看護体制を確立するため医師・看護師の増員を求める陳情書	市民福祉	採択	賛成多数
陳情第135号	灯油等購入支援一時金の支給を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第136号	公営住宅施行令の実施の中止を求める陳情	建設環境	不採択	賛成少数
陳情第137号	安定した雇用と失業者の生活、再就職支援を求める意見書提出を求める陳情	経済教育	採択	全会一致
陳情第138号	小学校入学前の子どもを対象とする国の乳幼児医療費無料制度の創設を求める陳情	市民福祉	採択	賛成多数
陳情第139号	国保国庫負担金減額調整をやめるよう求める陳情	市民福祉	採択	賛成多数